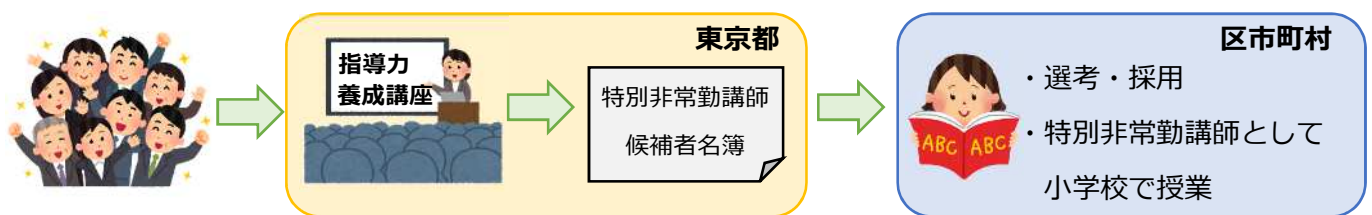


# 都内公立小学校で外国語活動（英語）の授業を行う 意欲のある方（小学校教員免許を有しない方）を募集します

- ◆ 東京都教育委員会では、**都内公立小学校の外国語活動の一部を教える方**を募集します。特別非常勤講師として原則、単独で授業を行っていただきます。
- ◆ 今回の募集は、**小学校教員免許を有しない方**を対象としています。
- ◆ 都が実施する指導力養成講座を受講し、修了された方を名簿登載し、「単独で授業を行える講師」を探している区市町村（小学校）に紹介します。  
今回は、そのための「**特別非常勤講師の候補者名簿登載希望の募集**」です。
- ◆ 区市町村へ紹介した後、区市町村において選考（面接等）を実施します。合格した場合、区市町村で臨時的な採用（任用）となり、小学校で授業を行っていただきます。
- ◆ なお、講座の内容や定員を踏まえ、受講生の募集に当たり書類選考を行わせていただきます。また、指導力養成講座を修了した方全員が区市町村（小学校）に紹介されるわけではありませので、あらかじめご了承ください。



① 今回の募集に応募 ② 指導力養成講座の受講 ③ 修了者を区市町村に紹介 ④ 区市町村で選考 ⑤ 小学校で授業

## ✎ 応募資格

以下の①又は②のいずれかに該当する者

- ① 「CEFR」A2以上の検定・認定スコアを有し、かつ現に「英語を日常的に用いる職務」に3年間以上（応募時点）就いていること。
- ② 「CEFR」B2以上の検定・認定スコアを有し、かつこれまで「英語を日常的に用いる職務」に1年間以上（応募時点）就いていた経験があること（現職も含む）。

※ 現に小学校教員免許をお持ちの方は応募できませんが、小学校教員免許を持たず、中学・高校（英語）の教員免許をお持ちの方は応募可能です。

## ✎ 申込期限

令和6年7月19日（金） 当日消印有効

詳細な条件等は都教育委員会HP [「特別非常勤講師の候補者名簿登載希望の募集」](#)を必ずご覧ください。



## 問合せ先

東京都教育庁人事部職員課任用担当（社会の力活用事業担当）電話：03-5320-6791（直通）

※ 電話は、平日の午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時までにお問い合わせください。